



三次市

職員採用資格試験

—平成30年度 受験要項—

◆採用職種◆

- 事務職 一般事務
身体に障害のある人
Uターン枠
- 保育士

■申込受付期間

平成30年7月10日（火）～8月22日（水）

■第1次試験日

平成30年9月16日（日）

三次

来たれ！三次の未来を拓くチャレンジャー



三次市長 ます だ かず とし
増田 和 俊

本市では、市民の目線で市民の皆様が納得できる「ぬくもり」のある市政、人と人とが助け合い、市役所と住民が支えあう「きずな」で築く市政、「生活最優先」のさまざまな施策を展開してきました。

しかしながら、そのような取組と努力の中でも、人口減少・少子高齢化は急速に進行しており、平成 27 年度の国勢調査によると、本市の人口は 53,615 人で、5 年前の前回調査から 2,990 人減少しています。厳しい数字ではありますが、本市の中国地方のクロスポイントとしての拠点性・利便性を十分に活かすとともに、平成 16 年度の市町村合併以来集積した都市機能を市民全体の財産として活用していくことや、市内それぞれの地域で市民の皆様の知恵や行動力を結集し、地域自らが元気や活力を生み出す、特色ある地域づくりに全力を傾注していくことによって、その魅力と可能性を伸ばし、発展させていくことをめざしています。

人口減少、少子高齢社会をはじめとする厳しい現実には真正面から向き合い、この流れを緩和・抑制するとともに、人口減少に適応しながら、市民の皆様のしあわせな生活を守っていくためには、本市の職員には一人ひとりが市民の皆様としっかりと対話をし、共に汗して、知恵を出し合い、既成概念に縛られない自由な発想とスピード感を持って、努力し行動し続けることが求められます。

本当に困っている人を助ける優しさやぬくもりを持ち、自ら本気で考え、いかなる困難にも最後まであきらめずに粘り強く取り組むことのできる、チャレンジ精神と実行力を持った方、三次市はそのような人材を求めています。

■ 三次市がめざす職員像

市民との対話力があり自発的に考え機敏な行動ができる職員

共感力 市民との対話を大切にして市民の思いと共感する「心」
市民一人ひとりが見ている「風景」を見ることができ、
その奥底にある思いや課題を理解することができる職員

決断力 社会環境の変化を的確につかみ変革を生み出す決断をする「頭」
時代・社会・地域の変化を感じ、「前例踏襲」や「事なかれ主義」のような「守り」ではなく、「変化」することを選択できる職員

行動力 必要なことに機敏に力強く取り組み行動する「体」
市職員として自分は何のために存在するのかを自らに
問いかけ、地域のために一步を踏み出す職員

■ 三次市の採用試験制度

公務員試験対策は不要

三次市では、前述の人材を採用するため、試験制度を事前の公務員試験対策を必要としない人物重視の採用試験へと見直しており、第1次試験で行う総合適性検査は、民間企業の入社試験と同様の内容であり、公務員試験特有の社会や人文、自然に関する一般的な問題は出題されません。

試験対策に十分な時間をとることができない方や、民間企業を中心とした就職活動を行っている方であっても受験しやすい内容になっています。

人物重視の採用試験

試験では、求める人材像へのマッチングに重点を置いて評価します。人物の評価を充実するため、第1次試験ではエントリーシートを、第2次試験以降2回の面接試験を実施します。

《採用試験の流れ》



1 採用職種，採用予定人員及び受験資格

※各職種について，受験資格のすべてを満たす人が受験できます。

採用職種	採用予定人員	受験資格	職務内容等
事務職 A (一般事務)	15 人 程度	① 平成元年 4 月 2 日以降に生まれた人 ② 平成 31 年 4 月 1 日に採用可能な人	戸籍・住民登録，まちづくり，税務，福祉などの市民生活に密着した仕事から，企画，総務，財政などの市政運営に携わる仕事まで，行政全般にわたり幅広い分野の業務に従事します。
事務職 B (身体に障害のある人)		① 平成元年 4 月 2 日以降に生まれた人 ② 平成 31 年 4 月 1 日に採用可能な人 ③ 受付期限までに身体障害者手帳の交付を受けている人	事務職 A と同じ
事務職 C (U ターン枠)	若干名	① 昭和 53 年 4 月 2 日以降平成元年 4 月 1 日までに生まれた人 ② 平成 31 年 4 月 1 日に採用可能な人 ③ 次の全てに該当する人 ・本人又は配偶者が，過去において三次市に住民票上の住所を有している人 ・平成 30 年 7 月 31 日現在，三次市外に在住しているが，採用後は三次市内に定住できる人 ・一つの民間企業等（国・地方公共団体含む）での職務経験が平成 30 年 7 月 31 日現在で 5 年以上ある人（※2）	事務職 A と同じ
保育士	若干名	① 平成元年 4 月 2 日以降に生まれた人 ② 保育士資格を有する人（平成 31 年 3 月までに資格取得見込みの人を含む） ③ 平成 31 年 4 月 1 日に採用可能な人	市立保育所等において保育業務に従事します。

※ 受験資格に係る注意事項

- 次のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第 16 条に該当する人）
 - 成年被後見人又は被保佐人
 - 禁錮以上の刑に処され，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 三次市職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した人
- 民間企業等における職務経験には，会社員，団体職員，自営業者，公務員等として正規社員と週当たりの勤務時間が同じ勤務形態で就業していた期間が該当します。
- 学歴及び国籍は問いません。
- 本要項に定める採用職種について，1 受験者につき 1 職種しか受験できません。

2 試験の方法及び内容

(1) 試験の流れ及び方法

試験区分	第 1 次試験	第 2 次試験	第 3 次試験
試験日	平成 30 年 9 月 16 日(日) 13 時から 受付:12 時 15 分 ~12 時 45 分	(次のいずれかの予定) 平成 30 年 10 月 17 日(水) 10 月 18 日(木) 10 月 20 日(土)	(次のいずれかの予定) 平成 30 年 11 月 7 日(水) 11 月 8 日(木) 11 月 10 日(土)
会場	三次市役所	三次市役所	三次市役所
試験科目	■総合適性検査 (択一式)60 分 文章理解, 語彙, 計算, 判断推理, 数的推理, 資 料解釈及び組織での人 間関係や, 業務への順応 性・適応性についての検 査	■集団面接 集団での面接による口述 試験, グループディスカッ ション, グループワーク等を 予定	■個別面接 個人ごとの面接による 口述試験
	■エントリーシート (記述式)60 分 志望動機, 自己 PR など (具体的な質問事項は, 第1次試験当日に発表し ます。)	■小論文試験 (記述式)60 分 課題に対する理解, 論理 的思考力, 表現力等につ いての筆記試験	

※第 2 次試験及び第 3 次試験の日程は現時点での予定です。詳細につきましては、合格通知の中で連絡します。

(2) 試験当日の持参品

受験票及び筆記用具 (HB の鉛筆又はシャープペンシル, 消しゴム) を持参してください。

(3) 合格発表

第 1 次試験	合格者の受験番号を 9 月 28 日 (金) 午後 1 時 (予定) に三次市役所東館 1 階ロビーに掲示するとともに, 三次市のホームページ上で発表します。また, 合格者へは合格通知を文書で通知します。掲示・掲載期間はいずれも 1 週間の予定です。 (三次市ホームページ http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/)
第 2 次試験	第 2 次試験以後は, 受験者全員に合否の結果を文書で通知します。合格発表の時期等は, 各試験実施時に連絡します。 なお, 電話での合否の問い合わせにはお答えできません。
第 3 次試験	

(4) 合格から採用まで

- この試験の選考に基づく最終合格者は, 採用候補者名簿に職種ごとの成績順に登録し, 平成 31 年 4 月 1 日に採用の予定です。
なお, 採用候補者の資格は平成 32 年 3 月 31 日までです。(例年, 最終合格者は, 自己都合による辞退の場合を除いて全員採用されています。)
- 試験の結果によっては, 合格者がいない場合及び補欠合格を行う場合があります。
- 補欠合格者は, 平成 32 年 3 月 31 日までに合格者の採用辞退, 取消, 欠

員等が発生した場合に順次採用します。なお、欠員等の発生状況によっては補欠合格者として登録されても採用されない場合があります。

- ④ 1の受験資格を満たさない場合は、採用される資格を失います。
- ⑤ 日本国籍を有しない職員の配置や昇任については、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき行います。

3 受験手続

(1) 提出書類（必須）

履歴書 (申込書)	記入事項の全てについて、黒のボールペンを使用し、楷書で丁寧に全て自書してください。 申込前6か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm）を所定の位置に貼ってください。（写真の裏面に受験職種と氏名を記入）
返信用封筒	後日受験票を送付しますので、申込者自身の宛て先（郵便番号、住所及び氏名）を明記し、82円分の切手を貼った長形3号封筒（12.0cm×23.5cm）を提出してください。

(2) 申込方法

直接持込み の場合	三次市総務部総務課職員係（三次市役所東館3階）へ提出してください。
郵送の場合	提出書類を角形2号封筒（24.0cm×33.2cm）に入れ、封筒の表左下に赤字で「採用試験申込（〇〇〇）」（※〇〇〇は採用職種名）と書き、裏に差出人の住所・氏名を明記し、郵便局の窓口で必ず特定記録郵便扱いとして早めに申し込んでください。その際、郵便局で発行される受領証は、受験票が届くまで大切に保管しておいてください。

※提出された書類はお返ししません。

(3) 申込先

〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号
三次市総務部総務課職員係（TEL：0824-62-6105）

(4) 申込受付期間

直接持込み の場合	平成30年7月10日（火）～8月22日（水） 午前8時30分～午後5時15分（土・日及び祝日を除く） ※上記(3)の申込先に提出
郵送の場合	平成30年8月22日（水）までに申込先に必着 ※上記(3)の申込先に特定記録郵便として郵送

(5) 受験票の交付

受験票は、申込時に提出の返信用封筒により、平成30年8月31日（金）頃までに発送する予定です。9月5日（水）までに届かない場合は、総務課職員係へ連絡してください。

(6) 個人情報の取扱い

履歴書（申込書）等に記載された個人情報については、この試験の実施及び採用後の人事管理上の目的に限って使用します。

4 勤務条件・福利厚生

初任給	大学卒 179,200 円 短大卒 162,700 円 高校卒 151,500 円 ※卒業後の経歴等に応じて一定の額が加算されます。
諸手当	三次市職員の給与に関する条例の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。
賞与	年 2 回支給（6 月，12 月） 給料＋地域手当＋（扶養手当）の 4.4 ヶ月分（年間）
勤務地	三次市役所及び各支所等
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（休憩 1 時間） ※保育士はシフト勤務となります。
休日	土・日曜日，祝日，年末年始（12/29～1/3） ※保育士はシフトによっては土曜日勤務となり，替わりに平日が休日となります。
休暇等	年次有給休暇，夏季休暇，結婚休暇，介護休暇，育児休業等
健康管理	定期健康診断，保健指導，カウンセリング
共済制度	広島県市町村職員共済組合の組合員として健康保険，厚生年金に加入
互助制度	職員互助会の会員として，クラブ活動やサークル活動，慶弔等の互助制度に加入

※平成 30 年 4 月 1 日現在の条件です。

※金額等については，給与改定等を受けて変更されることがあります。

5 職員採用資格試験の実績

※職員採用資格試験のうち，第 1 次試験 8・9 月実施分についての受験実績です。

採用職種	平成 29 年度		平成 28 年度		平成 27 年度	
	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数
事務職	137 人	9 人	144 人	10 人	81 人	8 人
技師（土木）	4 人	0 人	1 人	0 人	4 人	1 人
技師（建築）	10 人	1 人	0 人	0 人	—	—
保健師	—	—	5 人	2 人	—	—
保育士	22 人	4 人	27 人	9 人	15 人	4 人

6 問い合わせ先

受験手続，その他この試験についての問い合わせ先は，次のとおりです。

三次市 総務部 総務課 職員係

〒728-8501 三次市十日市中二丁目 8 番 1 号

TEL : 0824-62-6105 FAX : 0824-62-6137

Eメール : soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp

7 試験会場案内

